

平成18年7月27日

各 位

会社名 株式会社 阪急百貨店
代表者 代表取締役社長 新田 信昭
(コード番号: 8242 東証、大証第1部)
問い合わせ先 取締役専務執行役員 若林 純
(TEL 06-6361-1381)

食品事業における中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割により、当社の食品事業グループを統括する中間持株会社を設立することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

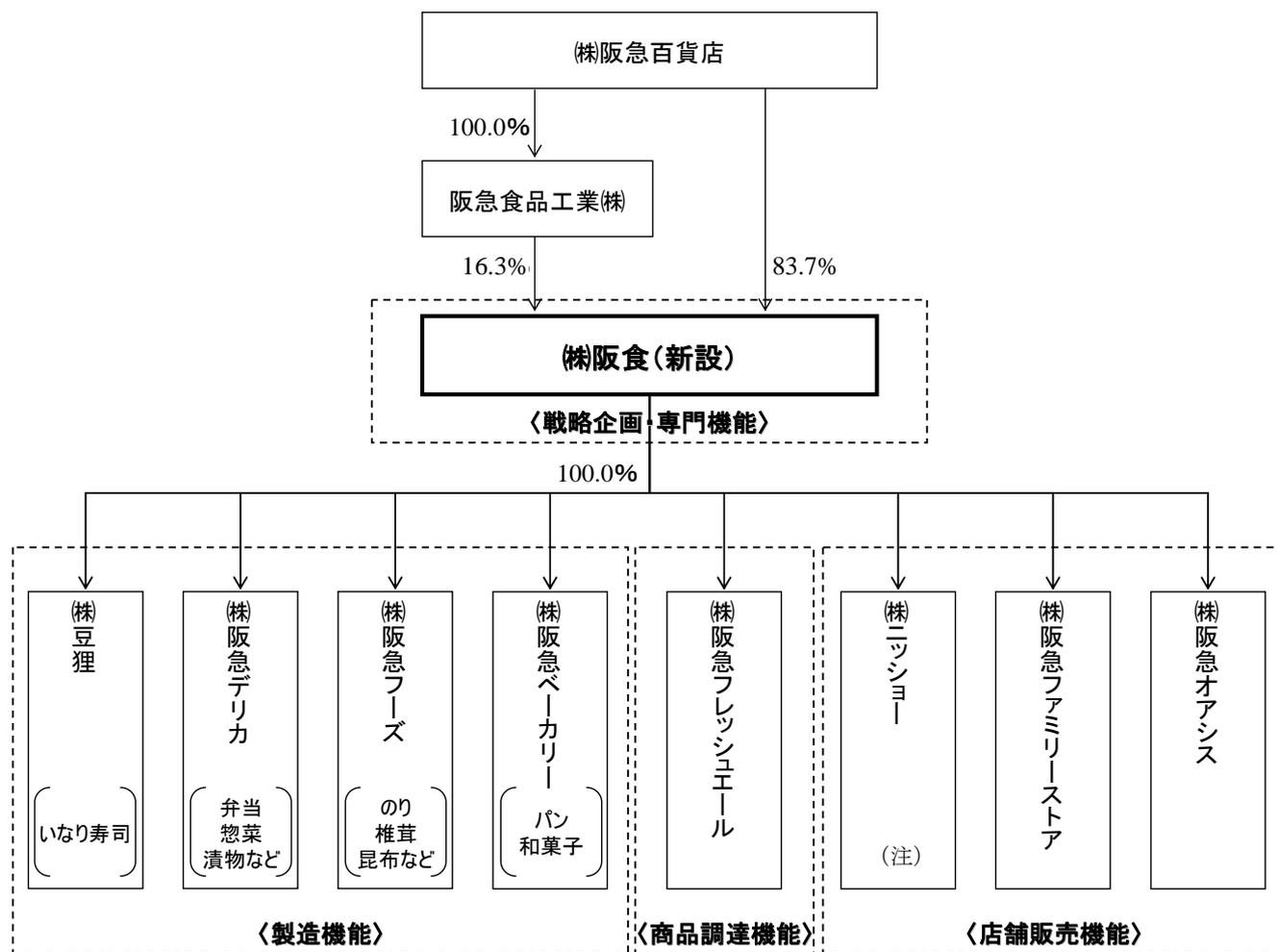
1. 中間持株会社設立の理由

当社グループでは、2014年度を最終年度とする長期計画「GP10計画」に基づき、関西のドミナントエリアにおける成長戦略を推進しております。特に、スーパーマーケットを中心とした食品事業は、その戦略推進のコア事業となり、百貨店系スーパーならではの独自性のある品揃えを強みとして、2014年度の目標である売上高1,500億円を目指して積極的な事業規模の拡大に取り組んでいます。

2006年6月には、大阪の北摂地域を中心に事業を展開する株式会社ニッショーの発行済議決権付普通株式の全てを取得することについて、ニプロ株式会社と株式譲渡契約を締結したことで、食品事業全体の売上高は約1,000億円規模となっております。

また一方で、急速な事業規模拡大を支え、確実な利益成長を実現するために調達機能の強化や製販一体化による効率化など、様々な基盤整備を全体最適の視点からコーディネートする機能の必要性が出てきております。

このような状況を踏まえ、今後の食品事業の規模拡大を効果的かつスピーディーに具現化するため、今般、食品事業グループのコントロールセンターとして中間持株会社の設立を決定いたしました。これにより出店等の意思決定の機能を百貨店の本体から分離し、事業の自主性・機動性を高めることで、成長戦略の更なる加速化を図ってまいります。



注) 株式会社ニッショーについては、平成18年7月31日に株式会社ニッショーの全株式をニプロ株式会社から譲り受け予定。

2. 共同新設分割の要旨

(1) 共同新設分割の日程

平成18年7月27日	株式会社阪急百貨店	取締役会	分割計画書承認
平成18年7月27日	阪急食品工業株式会社	取締役会	分割計画書承認
平成18年8月10日	阪急食品工業株式会社	臨時株主総会	分割計画書承認
平成18年9月1日	設立登記日（効力発生日）		

注) 当社は、会社法第805条の規定により、株主総会による承認を得ず行います。

(2) 分割方式

当社と当社の完全子会社である阪急食品工業株式会社が共同で分割してなす新設分割です。

(3) 株式の割当

株式会社阪食は普通株式2,000株を発行し、下記のとおり割当いたします。当社グループ内の再編のため、分割比率についての第三者機関の算定は行なっておりませんが、分割対象資産の帳簿価額を基にした比率で割当いたします。

会社名	株式会社阪急百貨店	阪急食品工業株式会社
割当株数	1,674株	326株

(4) 会計処理の概要

完全親子会社間での共同新設分割ですので、簿価引継法にて会計処理を行う予定です。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社及び阪急食品工業株式会社から食品統括事業に関する権利・義務を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

分割会社2社及び承継会社が負担すべき債務は、確実に履行できると考えております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社の概要（平成18年3月末日現在）

① 商号	株式会社阪急百貨店 (分割会社)	阪急食品工業株式会社 (分割会社)
② 事業内容	百貨店業	食品製造業
③ 設立年月日	昭和22年3月7日	昭和14年11月8日
④ 本店所在地	大阪市北区角田町8番7号	大阪市北区中津1丁目2番10号
⑤ 代表者	代表取締役社長 新田 信昭	代表取締役社長 岸本 佳和
⑥ 資本金	17,796百万円	50百万円
⑦ 発行済株式総数	187,688,301株	4,800,000株
⑧ 株主資本	126,393百万円	4,285百万円
⑨ 総資産	220,653百万円	5,568百万円
⑩ 決算期	3月31日	3月31日
⑪ 従業員数	2,975名	99名
⑫ 主要取引先	(仕入先) 株式会社オンワード樺山 株式会社ワールド (販売先) 一般顧客	(取引先) 株式会社阪急百貨店
⑬ 大株主及び 議決権比率	阪急百貨店共栄会 17.51% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6.34% 東宝(株) 4.60% (株)三菱東京UFJ銀行 3.42% 阪急ホールディングス(株) 3.00%	(株)阪急百貨店 100%
⑭ 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行

※阪急食品工業株式会社は、平成18年6月1日付けで、惣菜、乾物製造等の事業を
会社分割により同社子会社に移管しております。

⑮最近3決算期間の業績

(百万円)

決 算 期	阪急百貨店 (分割会社)			阪急食品工業 (分割会社)		
	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期
売 上 高	312,187	305,743	299,820	7,877	7,371	7,076
営 業 損 益	12,516	14,149	11,661	108	290	342
経 常 損 益	13,109	14,706	12,686	126	302	348
当 期 純 損 益	8,053	8,385	6,497	41	132	-246
1株当たり当期純損益(円)	42.66	44.40	34.68	8.62	27.69	-51.32
1株当たり配当金(円)	12.50	12.50	12.50	1.04	1.04	1.04
1株当たり株主資本(円)	559.21	598.01	674.58	909.90	938.42	892.83

(2) 承継会社の概要

はんしょく

- ①商号 株式会社 阪 食
- ②事業内容 食品事業会社(8社)の事業活動の支配及び管理
- ③設立時期 平成18年9月1日
- ④本店所在地 大阪市北区角田町8番7号 株式会社阪急百貨店内
- ⑤代表者 千野和利(当社取締役)
- ⑥資本金 100百万円
- ⑦発行株式数 2,000株
- ⑧株主資本 24,299百万円
- ⑨総資産 24,299百万円
- ⑩決算期 3月末
- ⑪従業員数 17名
- ⑫主要取引先 子会社8社(2ページ図参照)
- ⑬大株主 株式会社阪急百貨店(83.7%)、阪急食品工業株式会社(16.3%)
- ⑭主要取引銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
- ⑮当事会社間関係
 - 資本関係 上記⑬のとおり
 - 人的関係 株式会社阪食の取締役6名のうち2名は当社の取締役が兼任します。
 - 取引関係 特にありません

4. 分割する事業部門の内容

(1) 内容

食品事業グループ全体の経営戦略の企画・立案及び内部統制・設備管理など各事業子会社のサポートを主な業務とする両社の食品統括事業をそれぞれ分割します。

(2) 経営成績

現在収益事業は行っておりません。

(3) 承継させる資産の内容（負債はありません）

①当社

項目	帳簿価格（百万円）
建物附属設備	24
器具及び備品	30
ソフトウェア	194
子会社株式	20,091
合計	20,339

②阪急食品工業株式会社

項目	帳簿価格（百万円）
子会社株式	3,960
合計	3,960

5. 分割後の分割会社の状況

(1) 両社とも、商号、本店所在地、代表者、資本金等の変更はありません。

(2) 共同新設分割後の連結業績見通し

当社グループ内の企業再編につき業績への影響はありません。